平成２６年（フ）第５７５号
広島県大竹市玖波４丁目３番10号
債務者　沖中　英夫
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下宮　憲二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１４３号
福岡市博多区諸岡２丁目４番21号
債務者　吉田満智子
1　決定年月日時　平成26年９月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　智浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２３９号
福岡県糟屋郡宇美町宇美中央３丁目６番30号
債務者　柿木　敏博
1　決定年月日時　平成26年９月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　順司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２４８号
福岡市博多区井相田２丁目３番40号
債務者　本田　亮介
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１２４９号
福岡市博多区井相田２丁目３番40号
債務者　本田　葉月
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４１４号
横浜市泉区中田南５―10―34　コーポモリⅠ103号室、住民票上の住所横浜市戸塚区戸塚町1862番地68　アーウィン戸塚ヒルズ602号
債務者　中山　　榮
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４１５号
横浜市泉区中田南５―10―34　コーポモリⅠ103号室、住民票上の住所横浜市戸塚区戸塚町1862番地68　アーウィン戸塚ヒルズ602号
債務者　中山賀津子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０８号
山梨県甲府市大里町3877番地４、住民票上の住所山梨県甲府市青沼１丁目15番６号
債務者　芝田洋一郎
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新里　清高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１２１６号
福岡県柳川市大和町皿垣開1601番地３
債務者　津村　京子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２６１０号
住民票上の住所三重県津市栗真町屋町960番地
債務者　山中　直美
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　歌織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０４号
神戸市中央区北長狭通４―２―９　コンフォール元町1002、住民票上の住所兵庫県小野市育ケ丘町1474番地の20
債務者　加芝　忠二
1　決定年月日時　平成26年９月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０号
兵庫県篠山市東岡屋490番地７
債務者　小林　雄治
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　雅美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２６年（フ）第３４５号
兵庫県加古川市志方町上冨木120番地の255
債務者　入江三千男
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３４７号
兵庫県姫路市三左衛門堀西の町45番地　サンザ・デ・ヤシキⅠ―２、従前の住所兵庫県姫路市豊富町甲丘３丁目1693番地16　アーバンコンフォート918号
債務者　山口　浩司
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３４８号
兵庫県姫路市安富町安志857番地４
債務者　平尾　和彦
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第３５２号
兵庫県姫路市実法寺351番地１、従前の住所兵庫県姫路市実法寺291番地
債務者　松本　勝也
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２０２号
愛媛県伊予市下三谷1053番地６
債務者　澤田　竹生
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
松山地方裁判所民事部